

令和8年度川崎市子ども・子育て会議 第1回教育・保育推進部会 摘録

■ 開催日時

令和8年6月1日（月）午後6時00分～午後7時05分

■ 開催場所

来庁（本庁15階こども未来局会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長	池田 英一氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長	鹿島 しげみ氏
宮前幼稚園 副園長	亀ヶ谷 元讓氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
公益社団法人川崎市医師会	関口 博仁氏
公募委員	野崎 展史氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課長	荒井 敬之
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之
こども未来局総務部企画課長	平山 雪生
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也

■ 配布資料

資料1：保育提供体制確保のための実施計画について

資料2：就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議案件（整備計画）について

資料3-1：「川崎市保育所等の利用調整実施要綱」の一部改正について

資料3-2：パブリックコメント手続資料

参考1：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考2：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載、敬称等省略しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）保育提供体制確保のための実施計画について

○資料1をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【関口委員】

就学前児童数は減少する一方、申込率の増加傾向により保育ニーズは横ばい又は高止まりするとの説明は理解した。川崎市では待機児童ゼロが続き、保育提供体制は一定程度維持されているものと受け止めているが、今後、需要が増える地域で新設保育園を整備する場合、小児科を標榜する医師会員が既に複数園の園医を掛け持ちしている状況もある。新設に当たっては、既存保育所の定員活用や川崎認定保育園等の利用も含めて検討してほしい。

【事務局】

新規整備の前になるべく既存の保育施設を利用するということをベースにしつつ、例えば多摩区では、登戸駅周辺は再開発をしているため、今後、保育の需要の増加が見込まれている。そのため、エリアを絞って必要などころには新規整備していくというような方針で進めているところである。なるべく川崎認定保育園の認可化など、そういったところに対応できるところはしていきたいと考えている。

【関口委員】

駅近くの人気施設に申込みが集中し、駅から離れた施設では定員割れが生じている現状も踏まえ、整備方針を検討してほしい。

【鹿島委員】

川崎認定保育園について、資料では認可保育所等で補完できない部分を川崎認定保育園等も活用しながら確保するという説明であったが、今の事務局の回答の中では「認可化」との発言があった。既存の認定保育園を既存の枠として活用することと、認可化を進めることでは意味合いが異なるため、確認したい。

【事務局】

川崎認定保育園は、これまでも認可保育所と両輪で待機児童対策を進めてきたものであり、川崎認定保育園としての特性を活かしながら、引き続き保育の受け皿として協力を

ただきたいと考えている。なお、認可化を希望する園については、個別に意向を確認しながら手続を進めているというところである。

【鹿島委員】

資料4ページの川崎市全域の実施計画を見ると、令和8年4月1日実績から令和9年4月1日見込みにかけて、申込者数や利用定員数が大きく増えているが、マンション建設等により実際に大きく需要が増えるという理解でよいか。

【事務局】

こちらについては、見込みの方が2ページのところにあるように、保育所等申請者数プラス潜在的保育ニーズという形で計画を見込む必要がある。この潜在的保育ニーズの中には、認可保育所等に申込みをせずに川崎認定保育園の方に直接申し込まれている方や、幼稚園の1号認定の方なども含めて計画値を見込んでいる。そのため、4ページの令和8年の実績と令和9年の見込みのところで申込者数の乖離が大きく出ているというところである。この計画値の数字は、保育ニーズに対応するために利用定員数（整備量）というところも多様な保育ニーズというところの枠も見込んで計画値をつくっているということになっている。

【鹿島委員】

そうすると、実績と計画値では算定方法が異なり、実績は認可保育所等への申込者数である一方、令和9年4月1日見込みには潜在的保育ニーズや川崎認定保育園の受入枠、幼稚園の1号認定等が含まれているため、数値に乖離が生じているという理解でよいか。実際には利用定員数（整備量）を約2,400人増やすということではないのであれば、表だけを見ると大幅に定員を増やすように受け取られ、誤解を招く可能性がある。

【事務局】

こちらについては、実績と比べると乖離があるという誤解が生じてしまうという認識はあるが、国の計画の見込み方がこういった指示になってしまっている。

【鹿島委員】

市の方としては潜在的保育ニーズもしっかりと利用しながら進めたいという見解でよいか。

【事務局】

はい。

【鹿島委員】

市としてもそのような見解であるとのことであるならば、乖離が出てしまっているということについては補足があると良いと思う。

【村井部会長】

算定方法は全国一律であるためやむを得ない部分もあるが、実績と計画値の見え方に誤解が生じないように、補足説明について検討してほしい。

議事（２）令和８年度整備計画について

○資料２をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【村井部会長】

就学前教育・保育施設整備交付金に係るエントリーについて、資料では 12 件の整備計画が示されており、大規模修繕等、防犯対策、増改築が含まれている。将来における保育需要の把握が十分であるか、当該需要に基づいた整備計画であるかを確認することだが、市として申請を受け入れるに当たり、これ以外に附帯条件のようなものはあるのか。

【事務局】

特に附帯条件はない。市としては、今回示した施設について国庫補助のエントリーをしたいと考えている。ただし、国の予算や全国自治体からの申請状況により、優先順位づけの結果、一部について交付金が交付されない可能性はある。

【石渡委員】

整備交付金は施設にとって大変助かる制度である。一方で、エントリー時に見積りを作成してから実際の工事までに時間差があり、資材費等が高騰する中では、1 年後に同じ金額で施工できるか事業者側も不安を感じ、見積りに参加しづらい状況がある。複数社見積りや市内業者の条件も含め、より使いやすい方法があるとよい。

【事務局】

資材高騰等により、市の工事でも入札不調が生じており、課題として認識している。現時点では通常のスキームに沿って進めることとなるが、見積り段階で一定のリスクを見込む必要があり、事業者にとっても判断が難しい状況である。

【奥村委員】

改修工事の単価は 1 割から 1 割 2 分程度上がっており、改築となると建築業者が契約に慎重になる状況である。自身の施設でも不調となった案件があり、再度業者選定を進めているが、なかなか進まない。法人としての自主努力は必要であると理解しているが、川崎市の建築単価の見直しについて、今後検討してほしい。

【亀ヶ谷委員】

今回の整備計画は大規模修繕等が多いが、老朽化の目安は何年程度なのか。また、健康学園ゆりかご幼稚園の防犯対策（非常通報装置等）について、具体的にどのような工事を想定しているのか。全ての幼児教育施設に導入することが望ましいものであれば、周知

を進めるとよいのではないか。

【事務局】

大規模修繕の条件は建築後 10 年以上である。防犯関係については、今年度から交付金の補助メニューに新たに加わったものであり、各法人が導入を希望する場合に申請いただく形となる。具体的には防犯カメラ等が想定される。

【村井部会長】

各施設では、財政バランスを見ながら自己資金を積み立て、計画的に整備していると思うが、交付金については全額補助ではなく、一定割合を法人が負担する仕組みなのか。

【事務局】

補助率としては、国が 2 分の 1、市が 4 分の 1 であり、残る 4 分の 1 が法人負担となる。各法人において負担割合も踏まえながら計画し、申請いただくことになる。

【奥村委員】

補助率 75% というのは他都市と比べても高く、大変感謝している。一方で、単価が低いと実質的な補助率は 50% から 60% 程度に下がってしまう場合もある。今後も 75% の補助率を維持していただくとともに、単価の見直しをお願いしたい。

議事（3）「川崎市保育所等の利用調整実施要綱」の一部改正について

○資料 3-1 及び資料 3-2 をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【石渡委員】

パブリックコメントについて、既にホームページに告知は掲載されているのか。また、どの程度のコメント数を想定しているのか。

【事務局】

予告はホームページに掲載しているが、意見募集は令和 8 年 6 月 3 日からであり、募集開始日にページが切り替わる予定である。具体的な件数は想定していないが、できるだけ多く意見を集めたい。ホームページや区役所等での閲覧のほか、認可保育所等、地域子育て支援センター、かわさき子育てアプリ等を通じて広報していく。意見募集結果は 8 月頃に公表する予定である。

【石渡委員】

分かりやすい資料があると市民も意見を出しやすいと思うので検討してほしい。

【村井部会長】

区役所や保育園等を利用している方は目にする機会があるが、これから制度を利用す

る可能性がある方に対しては、子育てアプリ等で周知するという理解でよいか。子育てアプリの利用状況はどの程度か。

【事務局】

子育てアプリは今年1月にリニューアルし、先月時点の暫定値で5万人以上にダウンロードされている。リニューアル前と比べて約3倍の登録状況である。従来のイベント検索や制度案内に加え、妊娠届出、乳幼児健診、給付金申請等の手続をスマートフォンから行えるようにしており、妊娠時から案内を行い、子育てする方に広く利用していただくことを目指している。

【村井部会長】

保育園や区役所だけでなく、産婦人科や母子手帳交付の機会など、妊娠期の方が接する場で周知することも有効である。

【池田委員】

要綱改正の資料を読んだが、具体的に何がどのように変わるのか読み取りづらかったため、事例的に説明できるものはあるか。

【事務局】

今回の見直しは、国の標準的な就労証明書様式を採用するに当たり、本市独自の追加項目を廃止し、利用調整基準を整理するものである。項目14については特に変わりはなく、項目15「過去の育休履歴」は、同ランク・同指数・同項目点となった場合の所得判定において、育児休業期間を除外して過去の所得に遡る取扱いに使用していたが、見直し後は育児休業の取得状況にかかわらず、前年度の合計所得金額により判定する。項目17は、就労実績と連動した収入実績がある世帯の判定に使用していたが、全体の98%を占める就労要件の保護者の大半が該当するため、削除しても大きな影響はないと考えている。見直しは令和9年4月入所に係る利用調整から適用する予定である。

【柳井委員】

項目15について、見直し後は育休取得の有無にかかわらず直近の前年度年収を見ることになるが、福利厚生が充実した大企業ほど長く育休を取得でき、中小企業では十分に育休を取れない場合がある。結果として不公平感が生じないか心配である。また、保護者は利用調整の点数に敏感であり、制度内容が育休期間の選択に影響する可能性があるため、慎重に検討した方がよい。

【事務局】

見直しにより有利・不利が生じる可能性はあるが、一定の影響はやむを得ないと考えている。どの時点の所得を見るかという制度設計上の課題であり、現状でも育休以外の休業や一時所得などは考慮していない。調査した限りでは、他の政令市や特別区において、本市と同様に育休履歴を遡って所得判定に反映する取扱いをしている事例はない。また、

きょうだいの育休履歴や転入前自治体での証明取得など、申請者・市双方の事務負担が大ききことから、見直しにより手続を簡素化する効果もある。

【村井部会長】

制度を簡素化し、数値上は公平に見えるとしても、大企業と中小企業など、数値に現れにくい事情をどう扱うかも重要である。見直しにより利用者が不利にならないよう、補完的な視点も含めて検討してほしい。

【石渡委員】

項目 15 が設けられていた背景には、川崎市としての配慮があったのだと思う。パブリックコメントで「残してほしい」といった意見があった場合、市はどのように対応するのか。また、待機児童の状況が落ち着いてきたため、以前ほど細かく見なくてもよくなったという考え方なのか。

【事務局】

現時点では国の様式に合わせるため削除する方向で考えているが、意見募集の結果、反対意見等が非常に多い場合には、再度検討する必要がある。今回の主な理由は、待機児童の状況というよりも、国が進める就労証明書の様式統一・標準化への対応である。保育DXの動きの中で、就労証明書のオンライン発行等も進められており、本市もその流れに合わせて見直すものである。なお、需要が高いエリアや利用者の希望順位等を踏まえると、利用調整は当面必要であると考えている。

【奥村委員】

今回の改正項目とは直接関係しないが、保育の必要性の認定における疾病の判断基準が、施設側から見ると分かりづらい。園庭開放等で接する保護者の状況を見の中で、どのような基準で入所の可否が判断されたのか疑問に感じることもある。市としての判断基準を教えてほしい。

【事務局】

疾病の状況については、利用調整上はランクの中ではAランク、Cランク、Eランクのいずれかに分類される。その上で、世帯としてランク、指数、調整項目点により判断するため、配偶者の就労状況等も含めて総合的に判断することとなるため、利用調整の中で個別の世帯の状況がどうであったかというのは、この場でのお答えは難しい。

【奥村委員】

疾病の診断書の記載内容によって判断が難しいケースもあると感じている。市の判断が難しいことは理解しているが、もう少し明確な基準が示されるとよい。

【村井部会長】

委員からいただいた意見を踏まえ、今後の検討をお願いしたい。

3 閉会

○事務局あいさつ

以上